

令和6年6月6日

会 員 各 位

大野町商工会
会長 馬淵 和三

令和6年度「各種技能講習」について（ご案内）

平素は、本会事業活動に格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法には、危険又は有害な業務に従事する場合は、安全等のための特別教育を必要とし、業務によっては技能講習を修了した者でなければ業務につかせてはならないとの就業制限があります。

そこで、特別教育を必要とする業務のうち下記の（５）業務について、基準協会等で実施する技能講習に、本会で受講希望を取りまとめ一括して申し込みいたします。

つきましては、裏面「各種技能講習一覧」をご参照の上、別紙「技能講習申込書」に受講料を添えて、商工会事務局までお申込みくださいますようお願い申し上げます。

なお、実施機関の都合により日程の変更及び定員になり次第締め切らせていただく場合がありますのでご承知おきください。

記

1. 業務の種別
- （１）アーク溶接
 - （２）クレーン運転
 - （３）玉掛け
 - （４）ガス溶接
 - （５）フォークリフト

2. 受講料の助成 受講者一人につき 5,000 円を商工会より助成します。

※受講料の助成は予算範囲内で行いますので、予算がなくなり次第終了します。また上記の資格以外でも受講希望の資格の場合は商工会にご相談ください。

※実施機関への正式な申込書（必要書類）と助成金関係書類は、商工会へ申し込み頂きました後お渡しいたします。